

「DIAS 解析環境」利用共同研究（無償）課題
募集要領

令和 4 年 12 月

国立研究開発法人海洋研究開発機構

目次

1	趣旨	3
2	共同研究（無償）課題とは	3
3	「DIAS 解析環境」の概要	3
4	募集する共同研究（無償）課題の条件、内容	4
4.1	募集時期	4
4.2	利用目的	4
4.3	応募資格	4
4.4	募集する研究テーマ	4
4.5	募集条件	4
4.6	研究実施期間	5
4.7	利用料	5
4.8	共同研究経費	5
4.9	研究成果の取扱	5
4.10	研究成果報告	5
4.11	申請方法	6
4.12	審査	6
4.13	審査の観点	6
4.14	免責事項	6
4.15	結果の通知及び採択課題の公表	6
4.16	共同研究契約	7
4.17	募集内容について	7
5	問い合わせ先	7

1 趣旨

文部科学省では、世界に先駆けて、平成 18 年度から地球観測・予測情報を効果的・効率的に組み合わせて新たに有用な情報を創出することが可能な情報基盤である、「データ統合・解析システム（DIAS : Data Integration and Analysis System）」を開発してきました。令和 3 年度から、文部科学省の補助金事業「地球環境データ統合・解析プラットフォーム事業」（第 4 期 DIAS 事業）として、国立研究開発法人海洋研究開発機構が補助事業者（運営主体）となり、事業を進めています。

第 4 期 DIAS 事業では、これまでの成果・実績を活かしつつ、地球環境ビッグデータの利活用を更に拡大・展開させ、防災・減災対策や気候変動対策に貢献する地球環境分野のデジタルトランスフォーメーション（DX）を更に推進するとともに、国、地方自治体、企業等の意思決定に貢献する、防災・減災対策や気候変動対策を中心とした地球環境全体のデータプラットフォーム（ハブ）としての長期的・安定的運用の確立を目指しています。

この度、DIAS のオープンプラットフォーム化を進めるための第 1 歩として、DIAS 解析環境を利用する共同研究（無償）課題の新規課題を募集いたします。

2 共同研究（無償）課題とは

共同研究（無償）課題とは、DIAS 事業の中で実施される研究開発に参加していない研究者・技術者（申請者）と DIAS 事業の中で実施される研究開発に参加している研究者（以下「カウンターパート」という。）が共同で実施する研究開発課題です。DIAS にアーカイブされている様々な地球観測・予測情報とその他の情報を「DIAS 解析環境」で効果的・効率的に組み合わせて新たに有用な情報を創出するための研究開発課題を提案していただきます。カウンターパートとの共同研究が成立することにより、「DIAS 解析環境」を原則無償¹で利用することができます。

3 「DIAS 解析環境」の概要

「DIAS 解析環境」の概要は以下の通りです。

- ・仮想計算機（x86 64bit アーキテクチャ）
コア数、メモリ容量、ストレージ容量、ユーザアカウントは申請による。
（ホスト計算機の仕様等による制約あり。要相談）
- ・SSH 接続による利用
- ・OS は Rocky Linux 8
- ・ネットワーク経由で DIAS がアーカイブするデータへのアクセスが可能
- ・管理者権限は提供しない
- ・web サーバによる成果公開が可能
- ・ソフトウェアのインストールは要相談（問題ないものについては基本的に応じる）

¹ 商用目的での利用は本募集の対象ではありません。商用利用の場合は原則として有償となる予定で、準備ができ次第募集を開始いたします。

4 募集する共同研究（無償）課題の条件、内容

募集する研究開発課題の条件、内容は以下の通りです。

4.1 募集時期

随時受付。

(申請状況や提供可能リソースの空き状況等により、制限または調整させていただく場合があります。)

4.2 利用目的

研究開発目的での利用といたします。成果公開が原則で、商用利用を目的としたものは対象ではありません。

4.3 応募資格

申請代表者（課題責任者）は、日本国内の大学や研究機関、及び民間企業（国内に支店がある外国企業は除く）に所属し、当該課題の研究、開発に従事する者であることを条件とします。課題参加者の所属が複数機関にわたる共同提案も可能としますが、その場合には代表機関及び代表者を定めて申請してください。

4.4 募集する研究テーマ

DIAS にアーカイブされている様々な地球観測・予測情報とその他の情報を「DIAS 解析環境」で効果的・効率的に組み合わせる研究開発課題であれば、分野に特に制限はありませんが、DIAS が適用分野としている8分野（気象・気候、水、都市、防災、農業、生物多様性、健康、エネルギー）を中心として、DIAS 事業の推進に貢献する課題を優先します。萌芽的／試行的な課題、商用目的の準備のための研究開発課題も歓迎します。

4.5 募集条件

申請代表者は、カウンターパートと共同研究の実施について事前に承諾を得なくても申請可能ですが、申請後にカウンターパートとの打合せ等を経て、共同研究として成立することが条件となります。カウンターパートと事前に共同研究実施について内諾を得た上での申請を推奨します。限られた計算機資源を多くの方に使っていただきたいので、すでに採択課題を持っている方の応募、同時に複数課題の応募も可能ですが、特に新規の方からの応募を歓迎し、優先することがあります。

また、「DIAS 解析環境」の利用にあたっては、「DIAS サービス利用規約（<https://diasjp.net/terms/>）」および「DIAS プライバシーポリシー（<https://diasjp.net/privacy/>）」に同意していただくことが必要となります。ただし、4.16 節に記載の共同研究契約等に別の定めがある場合には契約等が優先します。

4.6 研究実施期間

原則として共同研究を開始した事業年度の末までとします。継続審査の結果認められた場合、継続は可能です（1～3 年程度を想定しますが、内容により決定します）。

実施期間中に DIAS 事業から共同研究の進捗状況について確認や報告を求めることがあります。研究の進捗や「DIAS 解析環境」の利用状況によっては、利用を制限又は中止していただ

く可能性があります。

4.7 利用料

上記を満たした場合、「DIAS 解析環境」の利用は原則として無償です。

4.8 共同研究経費

共同研究の実施に必要な経費は措置されません。相互分担型となります。

4.9 研究成果の取扱

研究成果は原則公開とします。

研究成果の権利は原則として共同研究を実施する機関間の共有とします（貢献度に応じて定める等、詳細は 4.16 節に記載の共同研究契約等にて定めます）。

DIAS 事業として、DIAS システムの改良や機能向上等のために研究成果（データセットやアプリケーション等）を活用させていただく場合があります。カウンターパートを通じて DIAS 事業と連携が可能な体制を構築し、将来的に DIAS を通じてアプリケーションを公開・提供を行うことが合意された場合、開発者としてアプリケーションに関する技術情報等の提供を行うなど、必要な協力をお願いすることがあります。研究成果を発表する場合は、DIAS 事業との共同研究によるものであることを必ず指定した形式で明示してください。なお、形式は別途指定いたします。

4.10 研究成果報告

毎年度、指定する様式にて研究成果報告書を提出してください。提出時期は当該年度末から 30 日後（4 月末）を予定しています。詳細は別途連絡します。研究成果報告書は DIAS ホームページから公表します。

4.11 申請方法

申請代表者は、申請書に、研究課題の意義、利用目的、希望計算機リソース等の必要事項を記入して提出窓口へ提出してください。

申請の段階では所属機関の承認は必須ではありませんが、所属機関のルールに従って申請してください。

4.12 課題選定審査

申請書に基づき、DIAS 事業に設置される「課題選定・管理委員会」において所定の審査を行います。1 次審査（書面）、2 次審査（面接）を行い、採択の可否や必要な計算機リソースの妥当性を検討いたします。

計算機リソースの規模や研究課題内容等によっては、2 次審査（面接）を免除する場合があります。

4.13 審査の観点

課題選定・管理委員会では、審査委員が以下の点を重視して審査を行います。

- ✓ 研究目的や背景が明確であり、DIAS 事業の目的や、ユーザーズ及び社会的課題の解決に対して貢献するものであるか。
- ✓ 研究内容や手段が明確であり、実施期間内に研究成果が出る見込みがあるものであるか。

- ✓ アプリケーション開発に必要となる技術的先進性及び開発可能性があり、カウンターパートと共同研究が成立するものであるか。
- ✓ DIAS 解析環境を利用する理由や、計算機リソースの規模が適切か。
等

4.14 免責事項

契約期間中にメンテナンス等により停止することがあります。その他、免責事項については、「DIAS サービス利用規約」に従います。

4.15 結果の通知及び採択課題の公表

海洋研究開発機構から申請代表者に対して、審査結果を通知します。採択された課題の課題名、課題代表者氏名所属等の情報を DIAS ホームページから公表します。

4.16 共同研究契約

利用が承認された課題は、本募集要領及び採択通知に記載された条件に基づき、共同研究を実施する機関間で共同研究契約（共同研究契約の締結が困難な場合にはそれに準じたもの）を締結していただきます。締結された契約書等の写しを海洋研究開発機構に提出していただきます。

4.17 継続審査

翌年度以降も継続するためには継続申請に基づき、「課題選定・管理委員会」にて継続審査を行います。継続申請書の提出は 1 月末頃を予定しています。継続審査では、ヒアリングを実施する場合があります。審査結果によっては、計算機リソースの変更等の継続のための条件が付されることや継続が認められない場合もあります。

4.18 募集内容について

本募集の内容は、予告なく変更される場合があります。

5 問い合わせ及び提出窓口

DIAS 応募担当(dias-oubo@jamstec.go.jp)